

杜の里 街づくりニュース

平成11年10月発行

多くの方々が本地区へ視察に訪れています。

今年もそろそろ視察シーズンとなりました。

毎年全国各地から本地区への視察者を受け入れておりますが、主な視察者の顔ぶれは右のとおりです。

南は九州熊本、北は北海道旭川まで、本当に多くの方々が本地区に来訪されており、平成6年に全国大会が石川県で開催され、3mセットバックが整備された頃より多くなっているようです。

視察コースとしては図面に示しているように、おおむね、バスで組合から若谷町集会所を經由し、若松・角間線を左折、金沢大学を回ったのちに、北陸ジャスコショッピングセンター前を右折、せせらぎ歩道橋で停車、せせらぎの道を歩いたのちバスに再乗車し、鈴見・新庄線を右折、浅川線を経由し、組合へ到着のおおむね30分程度のコースです。視察者は一様に、集合住宅の多さ、緑の豊かさ、広い歩行空間に驚かれています。

本年度は前回号でもお知らせしましたように、まちづくり月間建設大臣賞も受賞し、多くの視察者も迎え入れるような地区となりましたので、いつまでも誇り

を持って暮らしていける街としていくためにも、本地区のまちづくりに対する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



本地区視察者の主な顔ぶれ

- S63/09/22 熊本市城山上代地区25名
- H01/10/03 千葉区画整理連合会 120名
- H01/11/30 金沢市鞍月地区 20名
- H01/11/10 建設省区画整理課 2名
- H01/11/21 成田市公津東地区 6名
- H02/05/28 富山区画整理連合会49名
- H02/06/09 柏崎市城山地区 12名
- H02/10/19 熊本市南部第一地区20名
- H02/11/28 茨城区画整理連合会60名
- H03/05/13 岡崎市本宿地区 20名
- H03/06/07 小松市都市計画課 23名
- H03/07/07 熊本市町井島地区 20名
- H03/07/03 武生市国高南部地区18名
- H03/10/25 川崎市山口台地区 30名
- H04/11/13 練馬区高松谷原地区15名
- H05/05/21 辰口町 44名
- H05/10/20 宇都宮市 30名
- H06/05/26 岐阜県巣南市 22名
- H06/08/08 小松東部土地区 11名
- H06/10/21 全国区画整理連合会 1000名
- H06/11/11 長湫南部地区 17名
- H06/11/14 岐阜市北西部地域 43名
- H06/12/15 豊田市浄水地区 20名
- H06/12/19 金沢上荒屋東部地区 7名
- H07/07/18 高山市中山第二地区17名
- H07/09/12 愛知県都市整備協会3名
- H07/11/07 上越市小安鴨島地区20名
- H07/11/13 大井町自治連合会 19名
- H08/08/08 長岡市古正寺地区 25名
- H08/08/22 大井苗間地区 60名
- H08/09/25 福岡市 J A 元岡支店17名
- H08/09/26 新潟市赤塚駅前地区24名
- H08/10/09 宮城県都市整備センター98名
- H08/11/13 岐阜区画整理協会 43名
- H08/11/19 安城北部地区 28名
- H08/11/28 武生市国高北部地区28名
- H09/01/09 岐阜県本巣郡 7名
- H09/10/19 津幡町北中祭地区 12名
- H09/11/06 鶴岡市南部地区 18名
- H09/11/18 内灘町北部地区 22名
- H10/09/02 天童市南小畑地区 14名
- H10/10/02 静岡区画整理研究会40名
- H10/10/02 旭川市旭神地区 45名
- H10/10/22 兵庫都市整備協会 40名
- H10/11/14 天童市南部地区 15名
- H10/11/17 高松町北西部地区 15名
- H10/11/27 神戸市前開地区 23名
- H11/01/21 九大総合移転周辺 15名
- H11/02/16 国立市寺之下地区 47名
- H11/02/23 羽曳野市南我之荘地区 22名
- H11/05/25 J A トピア浜松 21名
- H11/09/13 郡山市御前南地区 21名

左写真 は郡山市御前南地区

視察ルート



これからの住宅②

環境重視・高齢化社会の家づくりー
伝統構法に仕口かがっちり留める金物か

杉本 松井さんの設計された家を見せていただいて伝統構法に魅力は感じましたけれど、僕はまだほかのテーマの方を追及していきたいと思いました。というのは、木材全部が均質でいい材料ではないという前提にたつと、安い材料なり柔らかい材料を使わざるをえない。木の質がある程度良いなら、伝統構法の仕口を使ってもいいんですが、柔らかい木だとうまくいかない。だから、仕口以外で木を接合しなければならぬ場合があるだろう、と。むしろそちらを考えていきたい。今、たまたま国内にはいい木がありますが、この先ずっとそうとは限らない。ヨーロッパでは既に柔らかい木材しかほとんどないわけです。だから柔らかい木材を構造材に使おうというところが出発

点になっている。そこで柔らかい木材になじむ金物でがっちり留める方法が確立された。それを僕は今、使っています。

松井 僕は民家の保存の方から建築に入って、日本建築の良さというのは移築したり、ばらして再生できる場所だと思っていたので、のっけから金物はいやだなと感じました。なぜいやかというと、解体するときに丁寧に抜けばいいのですが、金物を無理矢理抜いて木に傷をつけると、もつ元には戻らないから。金物なしの木組みは先人たちの使い回しの知恵だし、作るんだったら再生機能を持たせないと、環境にもすごく負担がかかってしまう。



伝統工法の仕口かがっちり留める金物か

杉本 僕は仮設建築もよくやるんです。もちろんそこでは移築も考えますし、部材のひとつを取り替えるときにもどうするのかという話が出てきます。そのときに伝統的な仕口や金物も含めて、方法がいくつかあると思う。もともと、今の金融公庫仕様の金物は作ることを前提に考えていて、ばらすことを考えていないところに問題があります。

を締めることによって梁が柱にひきつけられ、逆にボルトをゆるめるとはずれます。接合部を壊さずにばらせるんですよ。

松井 今言われたようにリサイクル可能ということであれば、金物はあるでもいいと思う。極論すれば鉄であっていいんです。今は木造の伝統構法がリサイクルに最適だと思うからそれでやっていますが、木の需要と供給のバランスが崩れて、木の使用を制限する必要が出てきたら、再生のできる鉄骨でやります。リターナブルな接合部を一所懸命考えます。また、そういうことを考え続けるのが建築をやっている人間の責任だと思う。

松井 そうですね。

杉本 だからばらすことを考えていきたいというのは、松井さんと同じです。今よく使うのはドイツで開発されたBVDという金物なんですが、ボルト

仕口には乾燥の良い国産材を使う



杉本 一番興味があったのは素材をどういふふうに見ておられるのか、ということです。仕口は伝統的な形を守るとしても、どんな素材をお使いなのか、と。今日拝見して、非常にきちんと考えておられたので、感心しました。先ほど言いました通り、木の質がある程度良くないと、仕口を使うメリットがない。

なくして植えた木をそろそろ使っていくないと、次のローテーションができない。

松井 ただ地マツは乾燥の良い構造材がなかなか手に入らない。ここで使っているのは、徳島の親和木材のスギなんですけど、代表の和田(善行)さんはデータ分析にも熱心で、県の試験場に運んでヤング係数を測って見たんです。すると、米材並みの結果が出た。では、それを使わせてもらおう、と。

松井 以前は米材を使っていたのですが、どんどん目が粗くなってきて、15mmくらいの年輪になると、それこそほぞが切れない。30mmのほぞを切ったら、年輪は2本分しかないわけです。やはり内地材がいいかなと思って。そえに国産材を使わなければ、山もだめになってしまう。

杉本 これは割れはどうですか。

松井 和田さんの木は割れないので有名なんです。ここでは、それでも少し割れてきている。梁にも背割れが必要なのです。

杉本 戦後50年なっていますからね。戦後間も

組合事務所

石川県金沢市若松町37街区10番地

電話 076(222)7730

Fax 076(262)0026

金沢 杜の里



ホームページ
もごらんください。
[http://www.neting.or.jp/
morinosato/home.html](http://www.neting.or.jp/morinosato/home.html)

「金沢 杜の里」街づくり物語 あるプランナーの物語 ⑬

2.3 地区計画検討開始

街づくりに関する自治的な組織の必要性については道標を検討した段階から言われており、ちょうどこの頃から準備には入っていたものの、プランナーとして実現可能な用途地域を提案し、計画倒れで終わってしまったと言われる訳にはいかない。独自で地区計画のタタキ台を検討し、正式に自治管理組合準備委員会が活動を開始した時点で協議の題材に乗せなくてはならない。特に地区計画の検討業務といった委託を受けている訳でもなく、あくまでも個人的理由から孤独な検討が始まったのである。

地区計画は昭和五十五年に制度化され、実施地区も相当の数を数えていたのではあるが、北陸でははじめての試みであり、文章化された地区計画の資料はあっても、検討段階での実質的な地区計画のハウツーものはなかったのである。また、具体的な数字を示す必要のある地区計画では、その裏に隠れた問題点は全く表面化しておらず、特に本地区の街づくりでは地区計画の中でも新たな試みを実現していかなければならなかった。

本地区の地区計画の基本は抑制ではなく、誘導であり、言葉では簡単であるが、地区計画としては、これまでの方向性と正反対の発想なのである。

組合からのお知らせ

道路から1m、50cmセットバックの植栽工事につきましては、平成11年度をもって終了いたしますが、自費で植栽を行った方で、まだ組合に対して助成申請をされていない方におかれましては、組合に申請書類がありますので、申請をお願いいたします。

助成内容は該当範囲の低木1本につき2000円で、位置のわかる写真と植栽写真、申請書類を提出していただければ、指定銀行などに振り込みます。

助成期間も本年度を期限として考えておりますので、早めに申請手続きをお願いいたします。

シリーズ「相続」⑫

Q. 遺言をするメリットは何ですか。

遺言をするメリットは、まず自分の思いとおりに財産の処分ができるということです。遺言をしていないと、自分の意志とは無関係に、法定相続分で相続されてしまいますが、遺言をしておくことで、自分の意思に沿って分割した相続ができます。しかしこの場合、遺留分の制限を受けることに注意が必要です。また死後に紛争を残さないよう生前に相続の問題点を整理しておくことができます。

Q. どのような場合に遺言を書く必要がありますか。

たとえば、以下のような場合には遺言する方が良いでしょう。

- ・借金が多く、相続人に不利益を与える場合
- ・農家で長男だけに相続させたい場合
- ・自分の死後、遺言によって子供を認知したい場合
- ・親不孝な息子に遺産を相続させたくない場合
- ・法定相続人以外の人に遺産を渡したい場合

Q. 信託銀行がやっている遺言信託はどのようなものでしょうか。

銀行が一種の有料サービスとして行っているもので遺言の作成から執行にいたるまでをお世話してくれます。これを取り扱っている銀行の窓口にいけば手軽に対応してくれますが、複雑な問題があるときは弁護士に相談したほうが良いでしょう。

Q. 遺言はどんな人ができるのですか。

禁治産者、準禁治産者、未成年者は民法第4条で法律行為を単独で行うことができないと規定しています。しかし、遺言に関しては、未成年者は十五歳以上、禁治産者(心神喪失者)は医師2人以上の立会い、準禁治産者(心身耗弱者、浪費者)は普通の人と同様に遺言ができます。

Q. 遺言があるはずなのに出てこないのですが。

家中捜し、さらに第三者にあたっても見つからない場合、その遺言書を見たことがあるのなら、存在証明や家庭裁判所で受け取ることが可能です。ただし、その審査は厳しいので、証人やコピーなどの証拠がなければ認められません。

Q. 負担付遺贈の場合、約束を守らない場合どうなりますか。

負担付遺贈は被相続人との契約ですから、一度結んだ契約は履行しなければなりません。それをしなければ、債務不履行となり、いわば借金を払わない人と同じような立場になります。